

サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けた有料老人ホーム重要事項説明書  
(「登録事項等についての説明」の補足)

作成日 令和 年 月 日  
登録番号 浜 23 (2) 005  
施設名 えいあんの杜 東戸塚

## 「1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地」について

開設年月日	平成 25 年 3 月 1 日
住宅の管理者氏名※1	永安産業株式会社
電話番号 / F A X 番号	電話番号 : 045-814-3315      FAX番号 : 045-814-3316
メールアドレス	eian@eiannomori.com
ホームページアドレス	http://www.eiannomori.com/

※1 管理者を配置している場合に記入

## 「2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者」について

F A X 番号	045-814-3316
ホームページアドレス	http://www.eiannomori.com/
資本金(基本財産)	1,000万円
主な出資者(出捐者)とその金額又は比率 ※2	坂口泰子 : 84.975%    堀 容子 : 2.525% : 磯野 進 12.5%
設立年月日	昭和 60 年 2 月 19 日
直近の事業収支決算額 ※3	(収益) 30,337万円 (費用) 29,041万円 (損益) 1,296万円
会計監査人との契約	なし・あり ( )
他の主な事業	

※2 出資(出捐)額の多い順に上位3者の氏名又は名称並びに各出資(出捐)額又は比率を記入。

※3 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費及び一般管理費+営業外費用、損益は経常利益とする。

## 「3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所」について

F A X 番号	045-814-1011
ホームページアドレス	http://www.eiannomori.com/

「4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備」について

建築基準法上の主要用途	寄宿舍 ・ 共同住宅 ・ 有料老人ホーム ・ その他	
建築物の耐火構造	耐火構造 ・ 準耐火構造 ・ その他 ( )	
消防用設備等	消火器	なし・あり
	自動火災報知設備	なし・あり
	火災通報設備	なし・あり
	スプリンクラー	なし・あり
	防火管理者	なし・あり
	防災計画	なし・あり
緊急通報装置等 緊急連絡・安否確認	緊急通報装置等の種類及び設置箇所 ナースコールをベッドの脇とトイレに設置	
	安否確認の方法・頻度等 毎日1回、朝食後のバイタルチェック時に確認	

「5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期（居住の用に供する前である場合）」について

(1) 入居契約の状況等

身元引受人等の条件及び義務等※4				
生活保護受給者の受入れ対応	否 ・ 可			
事業者又は入居者が入居契約を解除する場合の事由及び手続等 ※5	建物賃貸借契約書第12条及び第13条に基づく			
前年度における 退去者の状況	退去先別の人数	自宅等	0人	
		社会福祉施設	1人	
		医療機関	1人	
		死亡者	2人	
		その他	0人	
	生前解約の状況	事業者側の申し出	(解約事由の例)	0人
		入居者側の申し出	(解約事由の例) 特別養護老人ホーム等へ入所することになった。	2人

体験入居の期間及び費用負担等	
----------------	--

※4 入居契約書に身元引受人や後見人等の選任を定めている場合に記入

※5 入居契約の条項に沿って、解除の事由及び手続、予告期間、前払金の返還時期等を正確に記入。

(2) 入居状況等

(令和7年7月1日現在)

入居者内訳	性別	男性 30人、女性 23人			
	介護の要否別	自立	2人		
		要介護	49人	(内訳)	要介護1 5人
				要介護2 9人	
要介護3 7人					
要介護4 13人					
要介護5 15人					
要支援	2人	(内訳)	要支援1 1人		
			要支援2 1人		
平均年齢	78.0歳 (男性 71.3歳、女性 84.7歳)				

注) 介護の要否別及び平均年齢については、入居者数が少ない等の状況により、個人が特定される場合には、プライバシー保護の観点から記入する必要はない。

「6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭」について

(1) 運営に関すること

運営に関する方針	利用者の立場に立った支援と地域に根ざした公共性の高いサービス提供をする。
サービスの提供内容に関する特色	医療・福祉関係機関などと連携し、地域と一体となった公共性の高いサービスの提供を積極的に担う。
運営懇談会の開催状況 ※6 (開催回数、設置者の役職員を除く参加者数、主な議題等)	年2回、各部門責任者、ご入居者等15名程度で事業報告、サービス提供についての意見交換、ご入居者からのご希望等を話し合う。

※6 運営懇談会を設置している場合は記入

(2) 苦情等の取り扱い

苦情解決の体制 (相談窓口、責任者、連絡先、第三者機関の連絡先等)	苦情の受付窓口：生活相談員 石橋美代子:045-814-3070 横浜市健康福祉局高齢施設課：045-671-4117 横浜市建築局住宅政策課：045-671-4121
-----------------------------------	--

事故発生時の対応（医療機関等との連携、家族等への連絡方法・説明等）	緊急連絡先名簿にて対応。夜間は夜勤者の他、夜間コール当番が出勤して対応。		
事故発生の防止のための指針	なし・ <b>あり</b>		
損害賠償（対応方針及び損害保険契約の概要等）	賠償すべき事故が発生した場合には損害賠償を速やかに行います。福祉事業者総合賠償責任保険加入		
サービスの提供に伴う事故等が発生した場合の損害賠償保険等への加入	なし・ <b>あり</b> ありの場合の保険名(三井住友海上火災保険株式会社)		
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	<b>1</b> あり	実施日	
		結果の開示	<b>1</b> あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	<b>2</b> なし		

(3) 医療

協力医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	名 称	東戸塚記念病院	
	診療科目	内科、外科	
	所在地	横浜市戸塚区品農町548-7	
	距離及び所要時間	車で15分	
	協力内容	緊急時の受け入れ	
協力歯科医療機関	名 称	医療法人社団若葉台歯科医院	
	所在地	神奈川県横浜市旭区若葉台4-12-106	
	距離及び所要時間	15.1キロメートル	30分
	協力内容	訪問歯科	
入居者が医療を要する場合の対応（入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等）	入居者及び家族の意思を確認し、同行又は救急搬送する。費用は本人負担。 状況により、部屋の契約は継続。		

(4) 職員体制

ア 職種別の職員数等

(令和 7 年 7 月 1 日現在)

	職員数	常勤換算後の		夜間勤務職員数 (時～翌時) (最少人数)	備考 (資格・委託等)			
		人数	うち自立対応					
従業者の内訳	管理者	1 ( )	/					
	生活相談員	5 ( )						
	直接処遇職員	( )						
	介護職員	22 ( 8 )						
	看護職員	( )						
	機能訓練指導員	( )	/					
	理学療法士	( )						
	作業療法士	( )						
	その他	( )						
	計画作成担当者	( )						
	医師	( )						
	栄養士	( )						
	調理員	( )						
	事務職員	2 ( 1 )						
	その他職員	( )						
合計	( )							
介護に関わる職員体制 ※7		: 以上						

注1) 職員数欄の( )内は、非常勤職員数で内数。

2) 直接処遇職員は、要介護者及び要支援者に対して介護サービスを提供する職員と自立者に対して一時的な介護その他日常生活上必要な援助を行う職員を合わせた数とし、また、常勤換算後の人数において、自立者対応の人数を内数で記入。

なお、特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

3) 機能訓練指導員及び計画作成担当者が他の職務を兼務している場合は、職員数の人数に※印をつけるとともに、兼務している職名を備考欄に記入。

4) 備考欄には、直接処遇職員や調理員等の委託、看護職員等の機能訓練指導員兼務、計画作成担当者の介護支援専門員資格等を記入。

5) 状況把握等を行う職員を配置している場合は、生活相談員として記入

※7 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

イ 職員の状況

管理者	他の職務との兼務		1 あり 2 なし							
	兼務に係る資格等	1 あり		介護支援専門員						
		資格等の名称								
		2 なし								
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			2	2						
前年度1年間の退職者数			3							
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満									
	1年以上3年未満			1						
	3年以上5年未満		8	4						
	5年以上10年未満		6	2						
	10年以上									
従業者の健康診断の実施状況			1 あり 2 なし							

エ 状況把握(安否確認)および生活相談サービスに係る職員の資格取得状況

社会福祉士	人 ( 人)	医師	人 ( 人)
介護福祉士	5人 ( 人)	看護師	人 ( 人)
介護支援専門員	人 ( 人)	准看護師	人 ( 人)
介護職員実務者研修修了者	人 ( 人)	資格なし	人 ( 人)
介護職員初任者研修修了者	人 ( 人)		

注1) 資格を複数持っている職員がいる場合は、社会福祉士、介護福祉士の順に優先して記入する。

他の資格を持っている職員を ( ) に外数で記入する。

注2) 介護職員基礎研修及び各ホームヘルパー研修修了者は、介護職員初任者研修に含めて記入する。

(5) 登録事項の情報開示

入居希望者等 への 情報開示	重要事項説明書の公開	① 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	入居契約書の公開	① 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	管理規程の公開	1 公開（閲覧・写し交付）	② 非公開
	財務諸表の公開	1 公開（閲覧・写し交付）	② 非公開
	事業収支計画の公開	1 公開（閲覧・写し交付）	② 非公開

(6) その他

横浜市サービス付き高齢者向け住宅整備運営指導指針に適合していない事項 ※12	<適合していない事項がある場合の内容>
--	---------------------

※12 市の指針上適合していない事項について、指針の8～14に該当する運営面に関することを記述すること。

なお、代替措置及び改善計画等は、別紙で明記することでも可

○添付書類：別添1「介護サービス等の一覧表」